

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第726号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)
●発行日—平成30年7月1日
●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—佐藤春光
印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

優生手術を考える道民集会

実態説明、被害者への

謝罪と早期救済を求めて

6月16日(土曜日)、札幌市にて、DPI(障害者インターナショナル)北海道ブロック会議・認定NPO法人DPI日本会議が主催する標記の集会在開催されました。

後援団体には、「北海道手をつなぐ育成会」をはじめ、「身体障害者福祉協会」「ろうあ連盟」「肢体不自由児者福祉連合会」「重症心身障害児(者)を守る会」「精神障害者回復者クラブ連合会」「障がい者の生活と権利を守る北海道連絡協議会」が名を連ね、主催者の依頼により、佐藤会長が次のような指名発言を行いました。

『まずは、強制不妊手術という人権侵害に自ら名乗り出て、裁判を起こされた方々の勇気ある行動に感謝を申し上げます。』

超党派による国会議員連盟の発足等が報道されていますが、国は「当時は合法だった」と請求の棄却を求める方針のようです。とても残念なことです。それは、真摯に反省することなく、差別や偏見をなくす道はないと考えるからです。私たちは、過去の過ちによって、人生が狂ってしまった方々に、し

っかり向き合ってほしいのです。

優生手術の根本には、無知からくる人間への差別と偏見があります。2年前、「津久井やまゆり園」で起きた凄惨な事件。植松容疑者は「障がい者は生きている価値がない」として19名もの命を奪いました。「障がい者を抹殺する」という主張は、到底認められるものではありませんが、もう一つ、この事件では、大事な課題を我々に示しました。遺族の意向で被害者の氏名が非公表とされたことです。被害者が二次差別を恐れたのです。

障がい児者を持つ親も、我が子の障がいを知るには、やはり時間がかかります。障がい者の側にいるのか、いわゆる普通の人の側にいるのかは大きな問題であり、障がいの程度や、その種別にさえ一喜一憂し、他の子と比較してしまうことがあるのです。差別は、沈殿し、人間の心をむしばんでいきます。

心が暗くなるようなニュースが続くとき、私は「育成会」が結成された当時の次のような議論を思い起こします。1952年育成会が結成されました

が、いつも問題になっていたのが、会の名称です。日本国憲法ができたばかりで、日本は、まだまだ古い因習や無知から来る偏見が根強く残っていました。例えば、特殊学級の設置をめぐる、伝染するから自校に置くのは反対とのPTAの猛烈な運動や、特殊学級と普通学級との間に鉄条網を張るなど、今では考えられない無知と偏見が世の中を覆っていたのです。

そんな時、会員であり弟に障がいのある東大の重田医師が、結核予防運動に例を引き、「かつては遺伝として恐れられていた結核も、その名を恐れずに口にし、旗印を掲げて運動を始めて



から飛躍的に正しい知識が普及し、対策も進んだ」と説き、「勇気を持って「精神薄弱児」を会の名に冠しようではないか」と主張、「精神薄弱児育成会」が会の名称の第一候補になったとのこと。

まだまだ差別や偏見が大きかった時代、問題に気づき、これと取り組む使命感に燃えた人が中心になって全国育成会が組織されました。今、様々な差別、偏見ヘイトに立ち向かうということでは、66年前と同じではないかと思えます。それは、一人ひとりの人間を大事にする高い志と、熱い行動、連帯の人の輪だと思ふのです。

最後になりますが、手をつなぐ育成会は、皆さんの志を支援し、共に声を挙げていくことをお約束し、発言を終わります。』

指定発言に先立ち、「旧優生保護法と優生手術について」をテーマに、花岡氏（道保健福祉部子ども未来推進局長）・岸田氏（優生保護法被害者北海道弁護士団弁護士）徳永氏（参議院議員）中村氏（衆議院議員）5名によるパネルディスカッションが実施されました。



※本年5月、国に損害賠償を求め、札幌地裁に提訴した小島喜久夫さんは札幌育成会の会員です。今後、お話を伺うなどして、げっぽう紙面でご紹介します。

平成30年度

一般社団法人

手をつなぐ育成会定時総会

育成会運動の原点に立ち戻り、

新たな未来見据え、

共に歩む仲間を迎えよう

報告

平成30年度定時総会は、5月28日(月)午後1時から「かでる2・7」において、遠くは、網走、標茶、函館等、全道各地から34名の方々が出席し、開催されました。

開会にあたり、まずは佐藤会長より、昨年9月に開催された、第4回育成会連合会全国大会、北海道札幌大会をはじめとして、各地区育成会における種々の活動に、多くの会員の参加と、それらを支えた役員の方々の献身的な活動によって、それぞれの取り組みを成功に導くことができたこと。同時に、陰で支えていただいた関係者の方々、そして関係機関に対し、心からのお礼と慰労が述べられました。

また、旧優生保護法に基づき実施された強制不妊手術については、全国の被害



者の中で、群を抜いて北海道が多く、本会としても、権利擁護の立場から、関係する団体と広く連携し、参加し、発言をしていくこと。さらに、共生社会の実現に向け、依然として課題は少なくない現状があり、本会に対する期待はむしろ強く、そうした声に、願いに応えることのできる組織をめざすため、全道の会員の皆様の知恵と力をお借りし、引き続き、全力を尽くすとの決意が語られました。

総会にはご来賓として、次の方々にご臨席を賜りました。

北海道保健福祉部福祉局

障がい者支援担当局長 植村 豊様

(代理)障がい者保健福祉課長東秀明様

北海道教育庁学校教育局

特別支援教育担当局長 磯貝 隆之様

北海道社会福祉協議会

会長 長瀬 清様

(代理)社協 常務理事 中川淳二様

北海道知的障がい児者福祉協会

会長 荒 洋一様

(代理)福祉協会 常務理事 加藤勲様

北海道障がい者職親連合会

会長 清宮 壱博様

(代理)連合会 事務局長 支倉光一様

*北海道共同募金会様につきまして

は、理事会と重なり欠席されました。

ご来賓の皆様を代表し、お二人の方からご

祝辞をいただきました。

まず、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 東秀明課長様からは、平成30年4月1日に施行された二つの条例、『北海道意

思疎通支援条例・『手話言語条例』について次のようなお話しがありました。

「本条例は、障がいのある方によって、色々な意思疎通（コミュニケーション）の方法があることなどについて、道民の皆さんに広く知っていただくとともに、意思疎通をスムーズに行うための支援を、より一層進めていくとの願いがこめられています。本条例につきましては、今後も、広く周知を図る活動を展開していきます。北海道障がい福祉計画の目的である、希望する全ての障がい者が、安心して地域で暮らせる社会づくりの実現に向けて、引き続き、皆様と協働して取り組む覚悟ですので、ぜひ、ご支援とご協力をお願いします。」

また、北海道教育庁学校教育局特別支援教育担当局長 磯貝隆之様からは、平成30年3月、今後5年間を見据えた「特別支援教育基本計画」の策定について次のようにお話がありました。

「平成19年4月、特別支援教育が学校教育



法に位置づけられ、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行ってきました。10年が経過し、この間の取り組みを総括、次につながる内容を整理し、基本計画に盛り込みました。例えば、小、中、高の円滑なつながり、切れ目のない一貫した指導をめざすこと。また、基礎的環境整備についても一層の充実を図ります。今後とも、皆様からご意見をいただき、子どもたちの将来への夢を実現するため、精一杯の支援をお約束します。」

ご来賓の退席後、事務局より、「定款第18条により、道内育成会の過半数の出席が認められ、総会が成立している」ことが報告されました。内訳は、道育成会加入の87地区育成会（親の会）中、出席育成会34地区に加え、委任状による出席育成会37地区、合計71地区育成会となっています。

次に、議長の選出にあたっては、伊達市、手をつなぐ育成会会長の松倉一男様を選出され、大変丁寧な進行のもと、提案された各議題につきましては、すべて承認されました。

なお、議事録



署名人には、総会参加者の総意の下、認定NPO法人栗山町手をつなぐ育成会、若林富士女様、NPO法人江別手をつなぐ育成会の東則子様をお願いをしました。ではこれより、総会の議題、審議内容につきまして報告します。

【審議事項について】

議案第1号

平成29年度 事業報告（要旨）

昨年度は「第4回 全国育成会連合会全国大会・第62回 北海道育成会全道大会」を開催。主催団体として全国、北海道、札幌市育成会が共同し、道内各育成会の支援を力に1700名に及ぶ参加者を得て大きな成功を収めました。私たちにあって、この大会が全国から様々な事を学ぶ貴重な機会であったことはもちろん、障害の有無を問わず、一人ひとりの生命の重さに思いをはせ、社会的な障壁を克服し、互いに人格と個性を尊重し合う、共生社会をめざす上で、新たな決意を抱く機会となりました。会員の皆様のご支援と、ご協力に心から感謝します。

この間、全国的には、一昨年の津久井やまゆり園に生じた19名もの入所者の尊い命が奪われた事件、本年1月、かつて不妊手術を強制されたとして、旧優生保護法に基づく施策の重大な過ち、全容の解明、全ての対象者への謝罪・補償を求め国に対し訴訟を起こしました。

貸借対照表
平成30年3月31日現在

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会 (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	504,169	1,326,309	△822,140
普通預金	504,169	1,326,309	△822,140
未収金	505,000	505,000	0
前払金	0	1,514,537	△1,514,537
流動資産合計	1,009,169	3,345,846	△2,336,677
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
基本財産合計	1,000,000	1,000,000	0
(2)特定資産			
夢基金	3,522,276	3,521,977	299
財政調整基金	24,314,567	24,314,074	493
特定資産合計	27,836,843	27,836,051	792
(3)その他固定資産			
什器備品	2	2	0
その他固定資産合計	2	2	0
固定資産合計	28,836,845	28,836,053	792
資産合計	29,846,014	32,181,899	△2,335,885
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	133,058	74,949	58,109
流動負債合計	133,058	74,949	58,109
負債合計	133,058	74,949	58,109
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	27,836,843	27,836,051	792
正味財産合計	29,712,956	32,106,950	△2,393,994
負債及び正味財産合計	29,846,014	32,181,899	△2,335,885

議案第2号 平成29年度収支決算書(正味財産増減計算書内訳書)
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位:円)

科 目	全 会 計	差 異
予算額	決算額	
一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1)経常収益		
特定資産運用益	1,000	792
会費収入	4,231,000	4,207,700
受取補助金	9,336,000	9,436,240
受取委託費	6,448,000	6,448,000
機関紙頒布収入	4,208,000	4,059,110
雑収入	227,000	697,986
経常収益計1	24,451,000	24,849,828
(2)経常費用		
事業費	14,758,000	16,870,956
職員費	3,815,000	4,095,362
賃金	1,260,000	1,260,000
会議費	30,000	24,170
旅費交通費	650,000	515,580
通信運搬費	300,000	212,755
手数料	17,000	10,260
消耗品費	25,000	3,888
印刷製本費	1,078,000	1,000,404
諸謝金	0	0
助成金	6,813,000	9,080,880
研修費	650,000	547,657
委託費支出	120,000	120,000
管理費	10,565,000	10,372,866
職員費	1,635,000	1,755,157
福利厚生費	30,000	0
会議費	100,000	94,790
旅費交通費	1,800,000	1,505,030
通信運搬費	370,000	311,140
手数料	120,000	77,272
消耗什器備品費	50,000	27,734
消耗品費	4,609,000	4,606,244
使用料・賃借料	561,000	538,118
負担金	660,000	615,200
委託費	540,000	317,520
支払利息支出	0	0
雑費	90,000	524,661
経常費用計(事業費+管理費)	25,323,000	27,243,822
評価損益調整前当期増減額	△872,000	△2,393,994
評価損益等計	0	0
当期経常増減額	14,758,000	16,870,956
2. 経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益計	0	0
(2)経常外費用		
経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	△872,000	△2,393,994
一般正味財産期首残高	0	32,106,950
一般正味財産期末残高	△872,000	29,712,956

差別や虐待等の事件、他にも障害年金の支給、地域間格差の問題などが生じています。他方、道内においては、過疎等による地域の変化、役員の高齢化、会員の減少等によって、深刻な困難を訴える育成会が増え、道育成会としては「育成会活性化対策委員会」において検討を重ね、課題の解決に努めてきました。具体的には『活性化対策の検討報告』(平成26年10月)による「対策の5つの方向」(①ブロック連協活性化、②育成会活動の積極的な周知、③公正な会費設定、④本人活動の充実、⑤継続的な活性化検討)に基づき、具体的な取り組みを検討・推進してきました。しかし、必ずしも十分ではありません。今後、特にブロック連協の強化を通じ、多様化するニーズへの対応や、小規模育成会への支援に力点を置くことが求められています。

一方で地域ニーズに 대응する育成会活動をめざし、新たに「広報・企画専門員会」等を設置し、ホームページ等の広報・啓発活動の強化や、各種事業の検討・企画を行ってき



ました。〈カレンダー作製〉、〈チーム・あい〉の啓蒙活動等、一定の成果を得たと評価してはいますが、今後益々の充実が求められます。通所事業所連絡協議会や北海道知的障害児者生活サポート協会とは、役員、担当者ほもとより、多くの関係者の努力により順調に業務が展開され、本会との連携も強化されています。引き続き、会員、ひとり一人の生活や、権利を守り、発展させるため、本会の英知を結集し、奮闘していきましょう。

議案第2号・第3号

平成29年度 各会計決算報告・公益目的支出計画実施報告書

紙面の関係もあり、一般会計収支決算書及び、貸借対照表を掲載します。

議案第4号

平成29年度 監査報告

監査結果につきましては、外山貞雄監事が3名の監事を代表し、「平成29年度における事業及び会計収支、執行状況について監査を行い、いずれも適切に処理されている。」との報告をいただきました。

議案第5号

平成30年度 事業計画（要旨）

Ⅰ 本年度の基本方針

憲法で保障する個人の尊厳や、幸福を求め

る権利は、障害の有無によって左右されるものではありません。障がい者が差別されることなく社会参加ができ、地域の中で当たり前の暮らしが実現できるよう、今あらためて声をあげましょう。引き続き、全国手をつなぐ育成会連合会と共に、そして、共生社会をめざす様々な団体、個人と共同し、北海道における育成会活動を行ってまいります。事業推進にあたっては、通所事業所連絡協議会や、北海道知的障害児者生活サポート協会との連携を密にし、ブロック連絡協議会の強化をキーワードとして、各地区育成会が活性化を取り戻す活動に会員の英知を結集し、積極的に取り組みます。

Ⅱ 本年度の重点

1. 障がい理解と合理的配慮の普及・啓発事業の推進

- ・特別研修「合理的配慮普及啓発」事業の実施（札幌育成会「Team i あい」活動普及・道内3地区にて）
- ・（新）合理的配慮普及啓発「チームづくり」講習会の実施（札幌）

2. 道育成会「広報・情報活動」の充実

- ・広報情報活動専門委員会活動による広報紙「げっぽう」とホームページ情報の連携と充実
- ・『アート・カレンダー2019』の制作

3. 本人活動の支援と自立・社会参加の促進

- ・本人の会全道交流会、ピアカウンセリング研修事業、育成会全道大会 本人大会の開催、運営支援

4. ブロック連絡協議会活動の強化と地域育成会の活性化

- ・ブロック連絡協議会事務局長会議開催
- ・ブロック連絡協議会による小規模地域育成会支援、地域協働体制づくり（ブロック連絡協議会活性化対策事業の実施、生活サポート協会・育成会拡大活動ブロック助成事業の共催）

5. 育成会活性化対策委員会による育成会活性化対策の推進

- ・地区育成会の実態把握と活性化対策の推進
- ・（新）北海道育成会共同墓苑（仮称）構想の検討

- ・（新）「広報企画専門委員会」での議論を踏まえ、「ホームページ」や「げっぽう」等の充実を目的とした『広報情報活動専門委員会』活動の充実

6. 通所事業所連絡協議会、生活サポート協会、特別支援教育の各事業と連携・提携の推進

Ⅲ 具体的な事業の展開については、紙面の関係で省略します。

議案第6号

平成30年度 各会計予算

予算書をご参照ください。

議案第6号 平成30年度収支予算書(予算対比正味財産増減計算書内訳書)
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)

科 目	全 会 計		
	29年度予算額	30年度予算額	差 異
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	1,000	1,000	0
会費収入(指導誌)	8,439,000	8,285,000	△154,000
受取補助金	9,336,000	9,294,000	△42,000
受取委託費	6,448,000	6,500,000	52,000
雑収入	227,000	670,000	443,000
経常収益計1	24,451,000	24,750,000	299,000
(2)経常費用			
事業費	14,758,000	14,552,000	△206,000
職員費	3,815,000	3,864,000	49,000
賃金	1,260,000	1,260,000	0
会議費	30,000	30,000	0
旅費交通費	650,000	600,000	△50,000
通信運搬費	300,000	250,000	△50,000
手数料	17,000	17,000	0
消耗品費	25,000	25,000	0
印刷製本費	1,078,000	1,078,000	0
諸謝金	0	0	0
助成金	6,813,000	6,708,000	△105,000
研修費	650,000	600,000	△50,000
委託費支出	120,000	120,000	0
管理費	10,565,000	10,818,000	253,000
職員費	1,635,000	1,656,000	21,000
福利厚生費	30,000	112,000	82,000
会議費	100,000	100,000	0
旅費交通費	1,800,000	1,700,000	△100,000
通信運搬費	370,000	370,000	0
手数料	120,000	100,000	△20,000
消耗什器備品費	50,000	50,000	0
消耗品費	4,609,000	4,559,000	△50,000
使用料・賃借料	561,000	561,000	0
負担金	660,000	660,000	0
委託費	540,000	460,000	△80,000
支払利息支出	0	0	0
雑費	90,000	490,000	400,000
経常費用計(事業費+管理費)	25,323,000	25,370,000	47,000
評価損益調整前当期増減額	△872,000	△620,000	252,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額			0
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△872,000	△620,000	252,000
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△872,000	△620,000	252,000

【報告事項について】

報告第1号

第63回 全道大会・苫小牧大会

今年度は、7月28日(土)・29日(日)の両日、苫小牧市を会場に開催されます。現地実行委員会を代表し、苫小牧市手

をつなぐ育成会の斉藤フミ子会長より次のような報告がありました。

「大会の準備は着々と進んでいます。特に心配していた大会運営を支える財政的な分野では、苫小牧市におけ



る関係機関はもとより、胆振(日高を含め)ブロックの支援、また、育成会のみならず、事業所からの支援、そして、全道から協賛金も寄せられており、目標額を達成することができました。ご支援に心から感謝します。また、分科会についても、担当コーディネーターを中心に順調に準備が進められ、必ずや、参加者のご期待に沿う内容となるでしょう。なお、二日目に予定される「田中康雄先生による記念講演」は、予想以上に反響が大きいく、問い合わせ等が続いています。本大会の参加者目標は、700名。どの会場も、人が溢れんばかりの大会にしたいと思います。周りの方々にもうひと声、おかけいただければ幸いです。」

平成30年度

北海道知的障害児者

生活サポート協会総会

報告

育成会定時総会終了後、生活サポート協会の総会が開催され、あいさつに立った、畑中会長からは、改めてサポート協会発足の経過とその目的についてお話がありました。

「知的障害があるために保険に入れないう子ども達のために、かつて、育成会には互助会協会制度がありましたが、10

年ほど前、保険業法の改正によって事業の継続が困難となりました。大変困って

いたその時、AIU保険会社様のご尽力で、子どもたちを守る

ことができる保障制度が設立され、併せて、サポート協会も発足しました。以来、子どもや、青年たちの安全で安心な活動、生活を支える



大切な役割を担ってくれています。」

ご臨席いただいた、AIG損害保険(株)北海道・東北地域事業本部 北川北海道エリア統括部長様、(株)ジェイアイシー北海道支店 藤元支店長様のお二人からご祝辞をいただきました。その後、登別市手をつなぐ育成会の山田事務局長に議長をお願いし、定款の変更を含め、提案事項は原案通り承認されました。

平成30年度

北海道通所事業所連絡協議会

総会・研修会

報告

6月2日(土)午後2時から、かでの2・7において全道、24通所事業所、53名が出席して開催されました。

議長を栗山町「ワークセンター栗の木」の坂本武理事長が務め、議案については全て了承され、滞りなく総会を終了しました。

その後、研修会が実施され、第1部は「職員雇用と就業規則について」よつば社会保険労務士事務所 岡田光次郎氏による講演となり、どの参加者も大変熱心に耳を傾けていました。

第2部の「施設外就労について」では、社



会福祉法人朔風の岩間安泰統括施設長による講演の後、岩見沢「社会福祉法人ゆあみ会工房こぶし・いこい」、苦小牧「ワークセンターループ」、「ワークセンターえるむ」の3事業所から実践報告がなされ、質問も含め、熱心な討議が展開されました。さらに、午後5時から場所は移し、30名を超える参加者で引き続き、意見交換会が実施されました。



フライングディスク大会

参加者募集!

10月6日(土)に、札幌市のつどーむ(札幌市東区栄町885番地の1)において「第24回北海道障害者フライングディスク大会」(主催・北海道障害者フライングディスク連盟)が開催されます。

フライングディスクは、障がいのある人もない人も、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できるスポーツとして、全国障害者スポーツ大会の正式競技に採用されるなど、全国的な普及が図られています。

直径23・5cm、重量100gのプラスチック製のディスクを投げて競う競技で、円形ゴールを狙う「アキュラシー競技」と距離を競う「ディスタンス競技」があります。

小学生以上でディスクを投げられる方であれば、健常者、障がい者、どなたでも参加できます。

また、この大会は、来年の10月に茨城県で開催される「第19回全国障害者スポーツ大会」のフライングディスク競技に出場する北海道選手団の代表選手の選考会も兼ねています。

参加料は、選手1名につき2,500円。所定の申込用紙に必要事項を記入し、8月17日(金)までに郵送にてお申し込みください。

○申込先 北海道障害者フライングディスク連盟事務局(事務局長 佐藤)

電話 090-8907-2486

E-mail ho_ffd@yahoo.co.jp

今後の予定

7月10日 ブロック連協事務局長会議
7月28・29日 第63回北海道手をつなぐ育成会全道大会 苫小牧大会

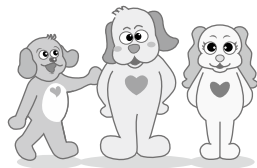
8月11日 本人の会 全道交流会

第12回「ひろげようみんなのわ」
(会場: 倶知安町)



知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病 気 に 対 す る 補 償 が 新 し い !!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!! (50万円限度)
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）…	50万円
病 入院（30日限度）…	3,000円
入院差額ベッド代（30日限度）…	1,500円
入院手術一時金（1入院1回・1手術1回）…	1万円
ケ 後遺障害…	50万円（限度）
入院（1事故180日限度）…	3,000円
通院（1事故90日限度）…	1,500円
ガ 手術費用…	3万円（入院中） 15,000円（その他）
賠償 第三者賠償（免責なし）…	1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険

病気やケガでの
入院



最高日額1万円

虐待・差別・逮捕に
対応



弁護士費用補償

誤って物を壊してしまう…



個人賠償
責任補償
最高5億円

※（総合生活保険（個人賠償責任補償）
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

ぜんちの
こども傷害保険

日常生活でケガを
することが多い…



入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない…



弁護士がサポート

特別支援教育を
必要とされている方の
ための保険

当事者同士での
解決が難しい…



示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」を
よくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

札幌市中央区北二条東3丁目2番

札幌セントラルビル3F

TEL:011-207-2522 FAX:011-207-2523

ぜんち共済株式会社

ZENCHI 関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター **0120-322-150**

ぜんち共済 検索 http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]



AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険 (2018年1月現在の内容です。)
(知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL:011-221-7009 FAX:011-221-1704
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

引受保険会社) AIG損害保険株式会社札幌営業支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL:011-204-7510 <http://www.aig.co.jp/sonpo>
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL:011-251-0855 FAX:011-251-0804
(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。